

令和5年第1回大曲仙北広域市町村圏組合議会定例会会議録

令和5年2月28日第1回大曲仙北広域市町村圏組合議会定例会を大仙市大曲交流センター第1研修室に招集した。

1. 令和5年2月28日（火）午後3時40分 開会

1. 令和5年2月28日（火）午後4時45分 閉会

1. 出席した議員は次のとおりである。

1 番 佐藤育男	2 番 鎌田 正	3 番 黒沢龍己	4 番 森元淑雄
5 番 高橋徳久	6 番 橋村 誠	7 番 武藤義彦	8 番 熊谷隆一
9 番 渡邊秀俊	10 番 小松栄治	11 番 荒木田俊一	12 番 伊藤福章
13 番 秩父博樹	14 番 後藤 健	15 番 青柳宗五郎	16 番 鈴木良勝
計 16 名			

1. 欠席した議員は次のとおりである。

計 0 名

1. 遅刻した議員は次のとおりである。

計 0 名

1. 地方自治法第121条の規定により会議に出席した者は、次のとおりである。

管理者 老松博行 副管理者 田口知明 副管理者 松田知己
副管理者 小松英昭 監査委員 藤村好正 事務局長兼管理課長 久米正
消防長 佐藤広樹 消防次長 渋谷徹 消防本部総務課長 山本啓彦
環境事業課長 瀬川敬 環境事業課参事 山本博康 介護保険事務所長 上田泰彦
介護保険事務所主幹 奈良ルミ子 管理課主幹 藤田貴 管理課副主幹 九島芳謙
管理課副主幹 鈴木貴将 管理課主事 内山七月

1. 会議の書記は、次のとおりである。

管理課 鈴木貴将

1. 本会議に提出した議案は、次のとおりである。

(1) 議案第1号 大曲仙北広域市町村圏組合個人情報の保護に関する法律施行条例の制定
について

(2) 議案第2号 大曲仙北広域市町村圏組合行政手続等における情報通信技術の利用に関する
条例の制定について

(3) 議案第3号 工事請負契約の締結について

(4) 議案第4号 令和4年度大曲仙北広域市町村圏組合一般会計補正予算（第2号）

(5) 議案第5号 令和4年度大曲仙北広域介護保険特別会計補正予算（第2号）

(6) 議案第6号 令和4年度大曲仙北広域市町村圏組合経費に係る負担金の一部変更につい
て

(7) 議案第7号 令和5年度大曲仙北広域市町村圏組合一般会計予算

(8) 議案第8号 令和5年度大曲仙北広域介護保険特別会計予算

(9) 議案第9号 令和5年度大曲仙北広域市町村圏組合経費に係る負担金について

議 長 (後藤健)

これより令和5年第1回大曲仙北広域市町村圏組合議会定例会を開会いたします。

管理者から「招集のあいさつ」があります。

管理者 (老松博行)

はい、議長。

議 長 (後藤健)

はい、管理者。

管理者 (老松博行)

本日、令和5年第1回大曲仙北広域市町村圏組合議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましてはご参集をいただき、誠にありがとうございます。

今次定例会でご審議をお願いいたします案件は、条例案2件、単行案3件、補正予算案2件、令和5年度当初予算案2件の合計9件であります。

このうち令和5年度当初予算案につきましては、一般会計と介護保険特別会計を合わせた総額は258億9,265万2千円で、前年度当初と比較して12億4,380万6千円、率にして5.05%の増となっております。これは、一般会計において、衛生費が新南部斎場建設事業費及び新中央し尿処理センター建設事業費の増などにより約11億4千万円の増となることや、消防費が高機能消防指令センター部分改修費の計上などにより約3億5千万円の増となることなどによるものであり、令和5年度は、予算面から見ても当組合の諸課題に積極的に取り組む重要な年になると思っております。

予算執行の裏付けとなる構成市町負担金につきましては、前年度当初との比較で11億9,588万9千円、率にして約16.57%増の総額84億1,155万9千円となりますが、これについても衛生費と消防費の増が要因となっております。

以上、令和5年度当初予算案の概要について申し上げましたが、本案を含む各上程議案につきましては、この後事務局に説明させますので、よろしくご審議のうえ、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

それでは、この場をお借りいたしまして、当組合の諸般の状況についてご報告させていただきます。

始めに、新型コロナウイルス感染症への対応について申し上げます。

国内における新規感染者数につきましては、1月上旬に第8波のピークを迎えましたが、秋田県では国よりも早い昨年12月中旬から下旬にかけてピークが到

来し、その後現在まで減少傾向が続いております。

今後の対応についてであります。感染症法上の位置付けが5月8日から季節性インフルエンザと同じ第5類に引き下げられることとなっており、ウイズコロナの社会に向けた新たな段階に移っていくものと考えておりますが、引き続き気を緩めることなく、感染状況等を注視しながら対策を講じてまいります。

次に、各部署ごとの状況についてご報告申し上げます。

始めに、斎場関係についてであります。

新南部斎場建設事業につきましては、先ほどの議員説明会でご説明申し上げましたとおり、実施設計が1月末に、また、既存待合棟の解体工事については2月10日にそれぞれ完了しております。また、外構工事や既存火葬棟解体工事を含む建設工事については、条件付き一般競争入札の結果を受け、去る2月3日に仮契約を締結しており、この後、建設工事請負契約の締結に係る単行案をご審議いただくこととしております。

また、3回目となる地元住民説明会につきましては、美郷町職員にも同席していただき、3月24日に開催する予定としております。

次に、令和4年の利用件数につきましては、中央斎場が1,224件で前年比114件の増、南部斎場が579件で6件の増、北部斎場が569件で56件の増となっており、合計では2,372件で176件、率にして8.0%の増となっております。

利用件数が増となった要因は、これまでの推計どおり自然増によるところが大きいのと思われますが、新型コロナウイルス感染症の影響により亡くなられた高齢者が増えたことも一因と分析しております。

次に、環境事業課関係について申し上げます。

始めに、新中央し尿処理センター施設整備事業につきましては、昨年末から当組合、施工業者及び設計・施工監理業務を委託したコンサルタント会社の3者による設計協議を重ねており、本年5月を目処に建築確認申請を行う予定となっております。また、本年度は設計協議と並行し、施設の主要機器である脱水機を製作する計画としております。

次に、北部廃棄物処理施設長期包括運営事業につきましては、昨年12月23日に、公募型プロポーザル方式により選定された現在の運転管理事業者と、令和5年度から14年度まで10年間の委託契約を締結しております。

北部ごみ処理センターは「株式会社神鋼環境ソリューション東北支店」を代表とする共同企業体と50億8,505万3,600円で、北部し尿処理センターは「日立造船株式会社東北支社」を代表とする共同企業体と17億3,003万6,000円でそれぞれ契約に至っており、いずれも年度毎の支払金額が平準化された契約内容となっております。

今後は、委託業者との打合せを丁寧に行い、本年4月のスムーズな事業開始につなげてまいります。

次に、中央ごみ処理センター等長期包括運営事業につきましては、当該事業を請け負う目的で設立された「株式会社大仙美郷エコクリーン」と、平成25年度

から10年間の委託契約を締結しており、本年度が契約の最終年度となります。

来年度以降については、「適正に運営がなされている場合は、さらに5年間の契約を延長する」と定めている原契約に基づき、令和5年度から9年度までの運営事業について、随意契約により委託する予定としております。

この後ご審議いただく補正予算案において、令和5年度から5年間の業務委託費の限度額として33億7,621万円の債務負担行為の設定をお願いしており、議決をいただいた後、年度内の契約締結に向け交渉を進めてまいります。

次に、消防関係について申し上げます。

始めに、本年度の購入車両につきましては、大曲消防署の救急自動車が去る2月24日に納車され、3月1日から運用を開始する予定となっているほか、西分署の消防ポンプ自動車については、3月上旬に納車される見込みであります。

次に、令和5年度に実施予定の主な事業につきましては、高機能消防指令センターについて、全面更新を予定している令和11年度までの安定稼働を担保するための部分改修を行うほか、消防車両については、車齢が16年となる東分署の消防ポンプ自動車、10年となる角館消防署と南分署の救急自動車、16年となる田沢湖分署の山岳救助資機材を装備する広報連絡車を更新することとしております。

次に、永年勤続消防職員や防火防災・人命救助等にご尽力いただいた個人及び事業所を表彰している消防功労者表彰式につきましては、3月16日に大曲市民会館小ホールを会場に開催いたします。

また、去る2月10日に開催された消防職員意見発表秋田県大会において、当組合の代表として出場した角館消防署千葉将太(ちばしょうた)副士長が最優秀賞を受賞し、4月下旬に仙台市で開催される東北大会に出場する予定であります。

次に、令和4年の火災・救急事案発生状況につきましては、火災件数が54件で前年比5件の減、救急件数が6,525件で896件の増となっております。救急件数については、過去最多を記録した平成29年の6,094件をも大幅に上回っており、新型コロナウイルス感染者の搬送が増えたことによるものと分析しております。

また、今冬の雪害発生状況につきましては、屋根の雪下ろしなどによる人的被害が2月23日現在で14件発生し、負傷者が14名、負傷者のうち重症者が4名となっており、死亡された方はおりませんでした。昨年同期との比較では31件の大幅な減となっており、降雪量が少なかったことによるものと考えております。

次に、介護保険関係について申し上げます。

令和4年11月データによる第1号被保険者数は47,897人、要介護認定者数は9,900人、サービス利用者数は8,320人で、給付費は総額で約14億2,405万円となっており、前年同月との比較では、第1号被保険者数は178人、要介護認定者数は115人、サービス利用者数は197人のいずれも減で、給付額については約930万円、率にして約0.65%の減となっております。

次に、第8期事業計画に基づく施設整備計画の進捗状況につきましては、本年

度中の整備を予定していた地域密着型特定施設とショートステイの増床が、物資の高騰や職員が確保できないことにより断念されたほか、令和３年度中に整備する計画が保留されていた特定施設の新設についても、物資高騰の理由から保留状態が続いております。次に、令和６年度から８年度までの３か年を計画期間とする第９期介護保険事業計画につきましては、令和５年度が策定年度となっており、本年７月以降に国から基本指針が示される見込みであります。

今後は、各種調査やアンケート結果の分析により、当地域の実情に沿った計画となるよう準備を進めるほか、施設整備計画については、昨今の社会情勢を踏まえ、より慎重な策定を心がけてまいります。

最後に、繰り返しになりますが、今後数年間は大規模施設の建設事業等が同時並行的に続くこととなります。組合といたしましては、いずれの事業に係る施設も、圏域住民の生活に必要不可欠な基幹施設であることを念頭に置き、施工にあたりましては、適切かつ着実な進捗に努め、完成後の効率的な運営につなげてまいります。

以上、主要事業の進捗状況並びに諸般の状況についてご報告申し上げましたが、今後とも圏域住民並びに議員各位のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。招集の挨拶とさせていただきます。

議 長 (後藤健)

これより本日の会議を開きます。

出席議員は、定足数に達しております。

本日の議事は「議事日程第１号」をもって進めます。

日程第１「会議録署名議員の指名」を行います。会議録署名議員は、会議規則第６７条の規定により、議長において、１２番伊藤福章議員、１３番秩父博樹議員、１５番青柳宗五郎議員を指名いたします。

日程第２「会期の決定」を議題といたします。お諮りいたします。今期定例会の会期は、本日一日といたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(異議なしの声)

ご異議なしと認めます。よって、会期は本日一日と決定いたしました。

日程第３「議長報告」をいたします。「令和４年度例月出納検査結果報告書」が監査委員から提出されましたので、これを別添お手元に配布のとおり報告いたします。

日程第４「一般質問」につきましては、通告がありませんでしたので、終結いたします。

日程第５「議案第１号」を議題といたします。提案理由の説明を求めます。久米局長。

局 長 (久米正)

はい、議長。

議 長 (後藤健)

はい、局長。

局 長 (久米正)

議案第 1 号「大曲仙北広域市町村圏組合個人情報の保護に関する法律施行条例の制定について」をご説明申し上げます。

議案説明資料 2 ページをご覧ください。

今般、個人情報保護法が改正されたことに伴い、個人情報の取扱いに関する定義や基本概念等が統一化され、国の機関である個人情報保護委員会が、行政機関や民間事業者等を含め、一元的に制度を所管することとなっております。

地方公共団体においては、これまで各団体が定める個別の条例により運用されてきましたが、この改正法により、法の規定が一律に適用されることとなります。

本案は、法の施行に関し必要な事項を定めるとともに、現行の個人情報保護条例を廃止するものであります。

主な制定内容といたしましては、（３）個人情報取扱事務登録簿を作成・公表すること、（４）自己情報の開示決定を 14 日以内に行うこと、（８）専門的な意見を聴取するため情報公開・個人情報保護審査会へ諮問できること、（11）関係条例の所要の改正として、①個人情報保護条例を廃止することなどとなっております。施行日については、改正法の適用日に合わせ、本年 4 月 1 日といたします。

以上、議案第 1 号をご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。以上です。

議 長 （後藤健）

これより、質疑に入ります。質疑ありませんか。

（質疑なしの声）

質疑なしと認めます。

これより、討論に入ります。討論ありませんか。

（討論なしの声）

討論なしと認めます。

これより「議案第 1 号」を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに、ご異議ありませんか。

（異議なしの声）

ご異議なしと認めます。よって本案は、原案のとおり可決されました。

日程第 6 「議案第 2 号」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。久米局長。

局 長 （久米正）

はい、議長。

議 長 （後藤健）

はい、局長。

局 長 （久米正）

議案第 2 号「大曲仙北広域市町村圏組合行政手続等における情報通信技術の利用に関する条例の制定について」をご説明申し上げます。

議案説明資料 3 ページをご覧ください。

本案は、「情報通信技術を活用した行政の推進等に関する法律」の趣旨にのっとり、住民や事業者の利便性の向上及び行政運営の効率化を図るため、行政手続

きを例外的にオンラインで行うことについて根拠を明確化するとともに、必要な事項を定めるものであります。

主な制定内容といたしましては、（４）オンラインによる申請を可能とすること、（５）オンラインによる処分通知等を可能とすること、（８）対面による確認を要するなどの理由により、オンラインによる手続きができないものを定めることなどとなっており、公布の日から施行することといたします。

以上、議案第２号をご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。以上です。

議 長

（後藤健）

これより、質疑に入ります。質疑ありませんか。

（質疑なしの声）

質疑なしと認めます。

これより、討論に入ります。討論ありませんか。

（討論なしの声）

討論なしと認めます。

これより「議案第２号」を採決いたします。本案は原案のとおり決することに、ご異議ありませんか。

（異議なしの声）

ご異議なしと認めます。よって本案は、原案のとおり可決されました。

日程第７「議案第３号」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。久米局長。

局 長

（久米正）

はい、議長。

議 長

（後藤健）

はい、局長。

局 長

（久米正）

議案第３号「工事請負契約の締結について」をご説明申し上げます。

議案説明資料４ページをご覧ください。

本案は、新南部斎場建設工事に係る工事請負契約の予定価格が１億５，０００万円を超えるため、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第２条の規定に基づき、議会の議決を求めるものであります。

本事業につきましては、先の説明会でご説明申し上げましたとおり、去る１月２７日に条件付き一般競争入札を実施した結果、美郷町の「はりま建設株式会社」を代表者とする「はりま・小田島・シブヤ特定建設工事共同企業体」と、６億３，４０４万円で工事請負契約を締結しようとするものであります。

以上、議案第３号をご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。以上です。

議 長

（後藤健）

これより、質疑に入ります。質疑ありませんか。

（質疑なしの声）

質疑なしと認めます。

これより、討論に入ります。討論ありませんか。

(討論なしの声)

討論なしと認めます。

これより「議案第3号」を採決いたします。本案は原案のとおり決することに、ご異議ありませんか。

(異議なしの声)

ご異議なしと認めます。よって本案は、原案のとおり可決されました。

日程第8「議案第5号」、日程第9「議案第5号」、日程第10「議案第6号」の3件を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。久米局長。

局 長 (久米正)

はい、議長。

議 長 (後藤健)

はい、局長。

局 長 (久米正)

それでは、議案第4号と第5号の令和4年度2月補正予算及び議案第6号の令和4年度負担金の一部変更について、一括してご説明申し上げます。

議案説明資料5ページの総括表をご覧ください。

今回の補正予算につきましては、一般会計は5,853万5千円の増額、介護保険特別会計については3億2,156万2千円の減額、合計では2億6,302万7千円の減額となり、補正後の予算総額を243億9,297万8千円とするものであります。

はじめに、議案第4号「令和4年度大曲仙北広域市町村圏組合一般会計補正予算(第2号)」についてご説明いたします。

資料6ページをご覧ください。

歳入からご説明いたします。

1款分担金及び負担金1項3目斎場費負担金は、使用料収入の増などにより減額、7目廃棄物処理費負担金は、使用料や成型品等売払収入の増のほか、人件費の減などにより減額、9目民生費負担金は、低所得者介護保険料軽減事業費の増により増額となり、総額では948万4千円の減額となるものであります。

2款使用料及び手数料は、各施設の利用実績見込みから、合わせて310万円を増額するものであります。

3款国庫支出金324万8千円の増と、7ページに移っていただきまして、4款県支出金166万2千円の増は、低所得者介護保険料軽減事業費が増えたことなどによるものであります。

5款財産収入は、北部ごみ処理施設で使用できなくなっていた重機を売り払ったことなどにより、95万8千円を増額するものであります。

7款繰越金は、2,532万6千円の増額であり、前年度繰越金を全額計上するものであります。

8 款諸収入は、2 項 1 目成型品等売払収入が増えたことなどにより、3, 3 7 2 万 5 千円を増額するものであります。

続いて、歳出をご説明いたします。

2 款総務費 1 項 1 目一般管理費は、人事異動等より管理課職員の人件費不足分 9 3 万円を予算措置するため、委託料に生じた契約差額分を減額して組み替えるものであります。

4 款衛生費 1 項 1 目斎場費は、人件費の増額と需用費の組換えにより 1 8 万円の増、5 目へい獣保冷センター費は、電気料 1 0 万円を増額するものであります。

2 項清掃費は、2, 7 6 7 万 7 千円の増となりますが、これは、人件費が人事異動等により減額となるものの、8 ページに移っていただきまして、5 目中央ごみ処理センター等運営費、6 目中央し尿処理センター運営費、1 0 目北部ごみ処理センター運営費、1 1 目北部し尿処理センター運営費において、長期包括運営委託契約に係る電気料金などの精算額と、直接支払う電気料金が大幅に増えることなどによるものであります。

5 款消防費 1 項 1 目常備消防費は、給与改定や職員の早期退職に伴う人件費の補正を行うほか、不足する電気料などを予算措置することにより、総額では 3 6 7 万円の増額となるものであります。

2 目施設整備費は、分署の改修工事や消防車両購入費などに生じた契約差額など、2 0 5 万 2 千円を減額するものであります。

9 ページをご覧ください。

7 款諸支出金 1 項 1 目一般会計負担金調整基金費は、前年度繰越金の残などを積み上げるため、2, 2 4 4 万 3 千円を増額するものであります。

2 項 1 目介護保険特別会計繰出金は、介護保険料軽減に係る国、県、構成市町負担金が増となったことにより、総額では 6 5 1 万 7 千円の増額となるものであります。

次に、債務負担行為の設定についてご説明いたします。

今年度末で満了となる中央ごみ処理センター及び南外最終処分場の長期包括運営業務を引き続き委託するため、令和 5 年度から 9 年度までの管理運営委託に係る経費について、3 3 億 7, 6 2 1 万円を債務負担の限度額として設定するものであります。

次に、「議案第 5 号令和 4 年度大曲仙北広域介護保険特別会計補正予算（第 2 号）」についてご説明いたします。

1 0 ページをご覧ください。

歳入からご説明いたします。

1 款介護保険料 1 項 1 目 1 節現年度分は、保険料額の低い低所得者層の割合が増えたことにより、1, 0 4 4 万 2 千円の減額、2 節滞納繰越分につきましても、実際に繰越しとなった保険料額が見込みより少なかったことにより、1 2 9 万 2 千円の減額となるものであります。

2 款分担金及び負担金 1 項 1 目構成市町負担金は、節の区分ごとに関連する歳出の増減が反映されるもので、今回の補正ではいずれも減となり、総額 1 億 3,

7 9 6 万 2 千円の減額となるものであります。

4 款国庫支出金、1 1 ページに移っていただきまして、5 款県支出金、6 款支払基金交付金の増減につきましては、保険給付費や地域支援事業費の執行見込みなどに沿って補正するものであります。

7 款財産収入は、介護給付費等準備基金の預金利子を、3 万円増額するものであります。

8 款繰入金 1 項 1 目介護給付費等準備基金繰入金は、保険給付費が伸びなかったほか、国の調整交付金が見込みよりも多かったことなどにより取崩しが不要となったことから、全額を減額するものであります。

2 項 1 目低所得者介護保険料軽減繰入金は、一般会計の繰出金と同額の 6 5 1 万 7 千円を増額するものであります。

9 款繰越金は、前年度繰越金を全額計上するため、5 億 1, 0 7 9 万 3 千円を増額するものであります。

1 0 款諸収入は、3 項 2 目第三者納付金などの収納見込みに合わせ、1 3 2 万 9 千円を増額するものであります。

続いて、歳出についてご説明いたします。

1 2 ページをご覧ください。

1 款総務費 1 項総務管理費は、人事異動により人件費に不用額が生じたことや、システム改修費に契約差額が生じたことなどにより、4 6 0 万円を減額するものであります。

3 項介護認定審査会費は、調査員が 1 名退職したことなどにより、2 4 0 万円の減額となるものであります。

2 款保険給付費は、要介護度の低い利用者の割合が増えたことや、新型コロナウイルス感染症の影響で居宅介護サービスの利用が控えられたことなどの理由により、9 億 8, 3 2 0 万円の大幅な減額となるものであります。

1 3 ページをご覧ください。

3 款地域支援事業費は、構成市町へ委託している各種事業の実施見込みなどに合わせ、3, 9 2 5 万 6 千円を減額することといたします。

5 款基金積立金 1 項 1 目介護給付費等準備基金積立金は、現年度保険料の残や繰越金に含まれていた過年度保険料を積み立てるため、3 億 5, 2 0 9 万 2 千円を増額、2 目介護保険特別会計負担金調整基金積立金についても、前年度から繰り越した一般財源を積み立てるため、3, 9 3 4 万 1 千円を増額するものであります。

7 款諸支出金は、令和 3 年度の保険給付費や地域支援事業費の確定による国、県への精算返還金を予算措置するため、3 億 1, 6 4 6 万 1 千円を増額するものであります。

続いて、「議案第 6 号令和 4 年度大曲仙北広域市町村圏組合経費に係る負担金の一部変更について」をご説明いたします。

資料の 1 4 ページをご覧ください。

ただ今ご説明いたしました議案第 4 号の一般会計補正予算と、第 5 号の介護保

険特別会計補正予算を受け、斎場費負担金は１８２万円、廃棄物処理費負担金は
９２７万２千円、介護保険費負担金は１億３，７９６万２千円をいずれも減額、
民生費負担金については１６０万８千円を増額し、変更後の負担金総額を、大仙
市４０億３，９５２万８千円、仙北市１９億５，３０２万８千円、美郷町１０億
７，５６６万８千円、合計７０億６，８２２万４千円と定めるものであります。

以上、議案第４号と第５号の令和４年度２月補正予算及び議案第６号の令和４
年度負担金の一部変更について、一括してご説明申し上げましたが、よろしくご
審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

議 長

(後藤健)

これより、質疑に入ります。質疑ありませんか。

(質疑なしの声)

質疑なしと認めます。

これより、討論に入ります。討論ありませんか。

(討論なしの声)

討論なしと認めます。

これより、ただいま議題となっております案件中、「議案第４号」を採決いた
します。

本案は原案のとおり決することに、ご異議ありませんか。

(異議なしの声)

ご異議なしと認めます。よって本案は、原案のとおり可決されました。

これより、ただいま議題となっております案件中、「議案第５号」を採決いた
します。

本案は原案のとおり決することに、ご異議ありませんか。

(異議なしの声)

ご異議なしと認めます。よって本案は、原案のとおり可決されました。

これより、ただいま議題となっております案件中、「議案第６号」を採決いた
します。

本案は原案のとおり決することに、ご異議ありませんか。

(異議なしの声)

ご異議なしと認めます。よって本案は、原案のとおり可決されました。

日程第１１「議案第７号」、日程第１２「議案第８号」、日程第１３「議案第
９号」の３件を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。小松副管理者。

副管理者

(小松英昭)

はい、議長。

議 長

(後藤健)

はい、副管理者。

副管理者

(小松英昭)

それでは、私の方から、議案第７号と議案第８号の令和５年度一般会計及び介
護保険特別会計当初予算並びに議案第９号、令和５年度組合経費に係る負担金に

関する単行案につきまして、一括してご説明を申し上げます。

本2件の予算案につきましては、地方自治法第211条第1項の規定に基づきまして、また、組合経費に係る負担金につきましては、当組合同約第11条第2項の規定に基づき議会の議決をお願いするものでございます。

恐れ入りますが、議案説明資料の15ページをお開き願いたいと存じます。

上段の総括表をご覧くださいと思います。管理者の行政報告の冒頭でもコメントがございましたけれども、この合計欄に記載のとおり、一般会計と介護保険特別会計を合わせた予算総額は258億9,265万2千円であります。前年度比較で12億4,380万6千円、率にして5.05%の増となるものでございます。

一般会計において、新南部斎場建設事業及び新中央し尿処理センター建設事業のそれぞれの建設工事が本格化すること、また高機能消防指令センター部分改修事業の実施などにより大幅な増額となるものでございます。

総括表下の円グラフでございますが、両会計の歳出における目的別、性質別の構成比を表したものであります。左上のグラフ、一般会計の目的別におきましては、主な内訳として、衛生費が34億1,676万1千円(51.8%)で斎場や廃棄物処理施設の運営費に係る経費、次いで消防費が26億7,612万3千円(40.6%)で常備消防費や施設整備に係る経費となります。

その右のグラフ、性質別におきましては、主な内訳として、物件費が22億3,606万1千円(33.9%)で衛生費の斎場と廃棄物処理施設に係る委託料、消防費の委託料や備品購入費などであります。次いで人件費が21億4,030万7千円(率にして32.5%)となります。

左下のグラフ、介護保険特別会計の目的別におきましては、保険給付費が182億5,751万3千円で、率にして94.6%となりその大部分を占めます。その右のグラフ、性質別においては、補助費等が186億1,092万4千円、率にいたしまして96.4%、こちらもほとんどが保険給付費となります。

それでは、会計ごとの主な項目につきまして順次ご説明させていただきます。

はじめに、「議案第7号令和5年度大曲仙北広域市町村圏組合一般会計予算」についてご説明いたします。

グラフ上の総括表にお戻りいただき、表の上段をご覧くださいと思います。一般会計の歳入歳出予算の総額は、65億9,393万1千円で、前年度と比較して14億8,596万4千円、率にいたしまして29.09%の増となります。

歳入から順に、ご説明を申し上げます。16ページをお開き願います。

歳入1款分担金及び負担金1項3目斎場費負担金は、7億4,712万6千円で、新南部斎場の建設工事が本格化することにより、5億5,852万3千円の増であります。

7目廃棄物処理費負担金は、21億5,299万5千円で、新中央し尿処理センター建設工事の開始、電気料や燃料費等の高騰による各種委託料の増額等により、3億64万3千円の増であります。

8目消防費負担金は、26億4,979万7千円で、高機能消防指令センター

の部分改修、消防車両の更新等により、総額で3億4,638万6千円の増となります。

9目民生費負担金は、9,000万3千円で、低所得者に対する介護保険料軽減事業に加え、令和5年度に介護保険の地域支援事業から移行する重層的支援体制整備事業費に係る負担金の新設されたことにより、2,808万7千円の増であります。

この重層的支援体制整備事業についてでございますけれども、これまで国が介護保険以外で行っていた障がいや困窮などに関する相談支援や生活支援に関する事業と、介護保険制度で行っていた地域支援事業の一部が一本化されたものであり、当該予算については一般会計で措置することとされたことから、実質的には介護保険特別会計からの予算の組み替え（予算を移行すること）となるものであります。

以上、歳入1款分担金及び負担金は、上段に記載のとおり総額57億6,041万7千円で、前年度との比較で12億3,423万3千円の増となるものであります。

続いて歳入2款使用料及び手数料1項使用料は、斎場、へい獣保冷センター、ごみ処理・し尿処理施設等に係る施設使用料、合わせて2億3,603万円の計上、2項手数料は、へい獣集荷処理、危険物貯蔵設備検査に係る手数料、合わせて459万7千円の計上であります。

以上、歳入2款は、使用料及び手数料、総額2億4,062万7千円で、前年度との比較で6千円の増となります。

続いて歳入3款国庫支出金1項1目民生費国庫負担金は、1億2,704万8千円で、低所得者介護保険料軽減事業に係る負担金であります。

2項1目衛生費国庫補助金は、2億2,170万円で、新中央し尿処理センター建設事業に係る循環型社会形成推進交付金であります。

2目民生費国庫補助金は、5,295万8千円で、重層的支援体制整備事業費補助金であります。

以上、歳入3款国庫支出金は、総額4億170万6千円で、前年度との比較で2億2,917万8千円の増となります。

続いて歳入4款県支出金1項1目民生費県負担金は、6,352万4千円で、国庫支出金と同じく低所得者介護保険料軽減事業に係る負担金、2項1目民生費県補助金は、2,647万9千円で、これも国庫支出金と同じく重層的支援体制整備事業に係る補助金であります。

以上、歳入4款県支出金は、総額9,000万3千円で、前年度との比較で2,808万7千円の増となります。

17ページをお願いいたします。

歳入6款繰入金1項1目一般会計負担金調整基金繰入金は、2,000万円で、斎場費、消防費に充当するものであります。

2項1目介護保険特別会計繰入金は、3,776万5千円で、重層的支援体制整備事業に係る介護保険料分を特別会計から繰り入れるものであります。

以上、歳入6款繰入金は、総額5, 776万5千円で、前年度との比較で1, 888万6千円の減となります。

歳入8款諸収入2項1目清掃事業収入は、2, 306万円で、廃棄物処理施設において収集したアルミ缶、ペットボトルなどの成型品等売払収入であります。

2目雑入は、1, 992万6千円で、県消防学校や県消防防災航空隊への派遣職員に係る人件費負担金等であります。

以上、歳入8款諸収入は、総額4, 298万7千円で、前年度との比較で1, 334万6千円の増となります。

続いて、歳出について、ご説明申し上げます。

18ページをお願いいたします。

歳出2款総務費1項1目一般管理費は、7, 429万4千円で、人件費6, 084万9千円のほか、各種賃借料、委託料及び事務経費であります。

歳出3款民生費1項1目社会福祉法人助成費は、1, 162万4千円で、社会福祉法人水交会への施設改築事業債に係る償還補助金であります。

2目重層的支援体制整備事業費は、1億4, 368万1千円で、国・県補助金、市町負担金及び特別会計で収納した介護保険料分を原資とした構成市町への委託料を計上する新設科目であります。

歳出4款衛生費1項保健衛生費1目斎場費は、1億1, 757万1千円で、職員3人の人件費、派遣職員7人に係る業務及び中央斎場館内清掃業務などの委託料、各斎場の火葬炉耐火物等補修工事費などであります。

2目新南部斎場建設事業費は、6億7, 472万5千円で、新斎場の建設工事費、火葬炉設備工事費、什器等備品購入費、建設工事に係る工事監理・設計監理業務委託料、現在利用している仮設待合室の賃借料、工事に係る建築確認申請等手数料であります。

19ページをお開き願います。

2項1目環境事業課人件費は、4, 469万7千円で、廃棄物処理施設に係る職員7人の人件費であります。

3目中央ごみ処理センター等運営費は、7億8, 301万1千円で、長期包括運営業務、焼却灰の処分と運搬に係る業務、不燃物残渣再資源化处理業務、令和7年度から予定している中央ごみ処理センター及びリサイクルプラザの基幹的設備改良工事に係る長寿命化推進計画並びに循環型社会形成推進地域計画の策定業務等に係る委託料などあります。

4目中央し尿処理センター運営費は、2億5, 858万8千円で、長期包括運営業務、槽内清掃業務等の委託料であります。

5目新中央し尿処理センター建設事業費は、7億9, 284万3千円で、新施設の建設工事費、工事に係る設計・施工監理業務委託料などあります。

6目北部廃棄物処理施設一般管理費は、257万円で、令和5年度からの長期包括運営業務委託により施設に係る運営経費が7目、8目に組み替えられたため前年度比較で大幅な減額となるものであります。

7目北部ごみ処理センター等運営費は、5億1, 464万7千円で、ごみ処理

センター及び3つの最終処分場の長期包括運営業務委託料、計量システム賃借料などであります。

8目北部し尿処理センター運営費は、1億8,571万9千円で、施設の長期包括運営業務委託料などであります。

なお、これまで負担元や負担割合が区分されておりました大仙市・美郷町負担人件費、仙北市負担人件費、共通負担人件費、それぞれ分かれておりましたけれども、令和5年度以降は全て共通負担とするとの申し合わせにより、1目環境事業課人件費に統合したため廃目となります。

また、北部最終処分場運営費及び北部ごみ処理センター運営費は、一括で長期包括運営業務委託をすることに伴い、7目北部ごみ処理センター等運営費に統合したため廃目となるものであります。

以上、歳出4款衛生費は、18ページ中段に記載がございますけれども、総額34億1,676万1千円で、前年度との比較で11億4,479万4千円の増となるものであります。

20ページをお願いします

続いて歳出5款消防費1項1日常備消防費は、22億9,504万5千円で、派遣職員2人を含む消防職員293人の人件費、高機能消防指令センター保守業務、消防救急デジタル無線保守業務、はしご車2台の保守点検業務、職員健康診断業務などの委託料、防火服及びネットワークシステムの賃借料、消防大学校及び県消防学校の入校や救急救命士の養成に係る経費などであります。

2目施設整備費は、3億8,107万8千円で、高機能消防指令センター部分改修業務委託料、災害情報テレホンサービス改修業務委託料、協和分署のホース乾燥塔新設工事費、車両等購入費においては、東分署の消防ポンプ自動車、角館消防署及び南分署の高規格救急自動車本体と、同車両に積載する高度救命処置用資機材、田沢湖分署の広報連絡車などであります。

以上、歳出5款消防費は、上段に記載がありますがけれども、総額26億7,612万3千円で、前年度との比較で3億5,379万円の増となります。

続いて歳出6款公債費は、1,446万4千円で、清掃事業に係る長期債権償還分であります。なお、令和4年度で南外一般廃棄物最終処分場の建設に係る償還分のほとんどが終了することに加え、消防事業に係る償還分が全て終了するため、前年度との比較で1億3,058万8千円の減となります。

歳出7款諸支出金2項1目介護保険特別会計繰出金は、2億5,409万6千円で、一般会計で収納する国・県・市町負担金を原資とした低所得者介護保険料軽減事業分であります。

以上が一般会計の説明となります。

次に、「議案第8号令和5年度大曲仙北広域介護保険特別会計予算」についてご説明を申し上げます。

議案説明資料は戻りまして、恐れ入りますが、15ページの上段の総括表をもう一度ご覧いただきたいと存じます。上段の総括表の所に記載がございます。介護保険特別会計歳入歳出予算の総額は、192億9,872万1千円で、前年度

との比較で２億４，２１５万８千円、率にして１．２４％の減となるものであります。

歳入から順に、ご説明申し上げます。

２１ページをお開き願います。

歳入１款介護保険料は、３３億４，６４５万９千円で、１，５６１万１千円の減となります。これは、６５歳以上の第一号被保険者数が減少することに加えまして、保険料額が低い低所得の階層の割合が増加する見込みであることにより減額となるものであります。

なお、収納率でありますけれども、現年度分は９９．１％、滞納繰越分を２０．０％と見込んでおります。

歳入２款分担金及び負担金は、２６億５，１１４万２千円で、地域支援事業の一部が重層的支援体制整備事業に移行することに伴う地域支援事業費の減により、３，８３４万４千円の減となります。

歳入４款国庫支出金、歳入５款県支出金及び歳入６款支払基金交付金は、この後ご説明いたしますけれども、歳出２款保険給付費、歳出３款地域支援事業費、歳出４款民生費に対し、それぞれ法定割合によって算出した負担金、補助金及び交付金であります。

２２ページをお願いします。

歳入８款繰入金１項１目介護給付費等準備基金繰入金は、２億４，３１５万３千円、２目介護保険特別会計負担金調整基金繰入金は、４，０００万円をそれぞれ介護給付費等に充当するため、この二つの基金を取り崩すものであります。２項１目低所得者介護保険料軽減繰入金は、２億５，４０９万６千円で、一般会計の繰出金と同額の計上となります。

なお、その次に記載の一般財源繰入金ではありますが、介護保険特別会計負担金調整基金を新設したことに伴い、一般会計からの繰り入れがなくなるため廃目となるものであります。

歳入９款繰越金は、２１８万９千円で、保険料の歳出還付金充当分などを計上するものであります。

続いて、歳出をご説明いたします。

２３ページをお願いいたします。

歳出１款総務費１項１目一般管理費は、２億１４万４千円で、人件費、介護保険システムソフトウェア保守業務、第９期介護保険事業計画策定業務等の委託料、各種システム等の賃借料、庁舎維持管理費負担金等であります。

３項２目認定調査等費は、７，９７３万４千円で、認定調査員人件費の他、主治医意見書作成手数料、認定調査委託料等の経費であります。

以上、歳出１款総務費は、総額３億３９４万４千円で、前年度との比較で２２６万６千円の増となります。

歳出２款保険給付費１項１目介護サービス給付費は、１６５億１，１６０万９千円、２目介護予防サービス給付費は、２億７，５５１万６千円、２項１目その他諸費は、１，７８３万６千円、２４ページに移りまして、３項１目高額介護サ

ービス費は、4億1,768万9千円、4項1目特定入所者介護サービス費は、9億7,153万円、5項1目高額医療合算介護サービス費は、6,333万3千円の計上であります。

以上、歳出2款保険給付費は、23ページ中段に記載がございますが、総額182億5,751万3千円で、前年度との比較で1億23万7千円、資料に記載がございませんけれども、率にして0.55%、制度開始以降初めて予算ベースで減となるものであります。これは、全体的なサービス利用者の要介護度の軽度化による減額に加え、新型コロナウイルス感染症の影響による居宅サービスの利用人数の減少などが影響しているものと分析しております。

続いて歳出3款地域支援事業費1項1目介護予防・生活支援サービス事業費は、4億525万4千円、2目一般介護予防事業費は、7,610万6千円、3目包括的支援事業・任意事業費は、2億799万6千円で、要支援者に係る給付費及び構成市町等への事業委託料がほとんどを占めるものであります。なお、この地域支援事業費の減額分の中には、2目と3目において、先ほどご説明した一般会計に計上の重層的支援体制整備事業への移行分が含まれております。

以上、歳出3款地域支援事業費は、総額6億9,200万1千円で、前年度との比較で1億5,299万円の減となるものであります。

25ページをお願いします。

歳出7款諸支出金2項1目一般会計繰出金は、3,776万5千円で、特別会計で収納いたしました重層的支援体制整備事業に係る保険料分を一般会計に繰り出すものであります。

以上が介護保険特別会計の説明となります。

当初予算に係る説明は以上であります。引き続き「議案第9号令和5年度大曲仙北広域市町村圏組合経費に係る負担金について」ご説明を申し上げます。

26ページをお開き願います。

本案は、議案第7号と議案第8号の令和5年度当初予算に伴う構成市町の負担金の額を定めるものであり、表の下の方の欄にお示ししておりますけれども、大仙市については、前年度当初比較で7億4,055万6千円増の48億6,881万7千円、構成比は57.88%となります。

仙北市については、37万5千円減の19億8,843万7千円、構成比は23.64%であります。

美郷町については、4億5,570万8千円増の15億5,430万5千円、構成比18.48%となります。

以上とするものであります。

議案第9号の説明は以上で終わりたいと思います。

最後になりますが、令和5年度当初予算につきましては、新南部斎場及び新中央し尿処理センターの建設工事が本格化することに加え、高機能消防指令センターの部分改修や消防車両の更新等、ハード面に係る経費が増大する内容となっております。

また、組合全体といたしましては、電気料金をはじめとする物価高騰の影響を

受ける経費が多く盛り込まれておりますが、予算執行にあたりましては、常に計画性、効果性あるいは効率性に留意をいたしまして、圏域住民の利益を第一義的に考えてまいりたいと存じます。

議員各位におかれましては、今後とも格別なるご指導とご協力をお願い申し上げます。

以上、議案第7号及び議案第8号の令和5年度当初予算並びに議案第9号の令和5年度組合経費の負担金について、一括してご説明申し上げましたが、よろしくご審議のうえ、ご承認賜りますようお願い申し上げます。以上で説明を終わりたいと思います。

議 長

(後藤健)

これより、質疑に入ります。質疑ありませんか。

(質疑なしの声)

質疑なしと認めます。

これより、討論に入ります。討論ありませんか。

(討論なしの声)

討論なしと認めます。

これより、ただいま議題となっております案件中、「議案第7号」を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに、ご異議ありませんか。

(異議なしの声)

ご異議なしと認めます。よって本案は、原案のとおり可決されました。

これより、ただいま議題となっております案件中、「議案第8号」を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに、ご異議ありませんか。

(異議なしの声)

ご異議なしと認めます。よって本案は、原案のとおり可決されました。

これより、ただいま議題となっております案件中、「議案第9号」を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに、ご異議ありませんか。

(異議なしの声)

ご異議なしと認めます。

よって本案は、原案のとおり可決されました。

以上をもちまして、今期定例会の日程はすべて終了いたしました。

これにて、令和5年第1回大曲仙北広域市町村圏組合議会定例会を閉会いたします。大変お疲れさまでした。